

# 生活協同組合コープながの

所在地：長野市篠ノ井御幣川  
事業内容：小売業  
労働者数：1,403名（男493名、女910名）



## 1. 一般事業主行動計画

- (1) 計画期間 平成25年3月1日～平成27年8月31日
- (2) 行動計画の内容
  - ① 育児休業取得を促進するための措置を実施する。
  - ② 所定外労働（残業）の削減のための措置を実施する。
  - ③ 子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。

## 2. 目標に対する取組結果

- ① 社会的責任報告（CSR）へ育児休業の紹介文と取得人数を掲載し、周知を図った。取得促進の取り組みとして、配偶者が出産した男性職員に、所属長経由で個別に育児休業案内を送付した。
- ② 労理による時間短縮委員会を定期開催した。ノー残業デーを実施した。年間制度休取得計画を作成し、取得促進を行った。
- ③ 計画期間中、年1回夏期に子ども参観日を実施し、コープネットグループ内では最多の参加人数を記録した。新規事業である夕食宅配でも実施することができた。

## 3. 計画期間中の育児休業等取得者数

<男性> 育児休業取得者 8名  
<女性> 育児休業取得者 15名（出産した女性従業員 15名、育児休業取得率 100%）

## 4. その他の特例認定基準達成状況

- (1) 小学校就学前の子を育てる労働者のための措置（特例認定基準7）  
所定外労働の削減、短時間勤務制度
- (2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備（特例認定基準8）
  - ① 所定外労働の削減措置  
労理協議会・時短委員会の定期開催とノー残業デーの実施。
  - ② 年次有給休暇の取得促進措置  
有休保有者数に占める有休取得者数の割合を「有休取得者確認表」としてイントラネットで周知、労理協議会へ資料として提出。
  - ③ その他働き方の見直しに資する多様な労働条件整備のための措置  
正規職員（エリア・専任）制度の導入
- (3) 出産した女性の継続就業率（特例認定基準9） 100%
- (4) 女性従業員の就業継続、能力向上等のための取組（特例認定基準10）  
従来、主として男性が従事してきた職務に新たに女性を積極的に配置するための検証や研修等を行うためにパートリーダー研究会を実施。  
※計画期間中に対象者が正規職員（エリア・専任）へ登用されたため、研究会の名称は変更